通信研修を行うに当たっての留意事項

１　添削指導

別記１

　　添削指導は、次の条件を満たすこととする。

（１）添削指導の課題は、実施要綱別添１に定める各項目の講師要件に該当する講師が作成するものとし、カリキュラムの内容を網羅した質の高いものであること。

（２）課題は、１項目につき３問以上の設問(選択式、穴埋め式、記述式）を設けること。

（３）添削による指導回数は５回以上とし、それぞれに適切な提出期限を設定すること。

（４）提出された課題については、講師要件に該当する添削責任者を各項目に配置し、適切な添削指導を行うこと。

　　　また、課題の解答については、正解の送付のみにとどまらず、解説等を加えることにより理解の促進を図るよう配慮すること。

（５）受講者が自宅学習中に生じた質問等に対しては郵便､電話、ＦＡＸ等により添削責任者が指導にあたること。

（６）添削指導の認定基準（評価方法）をあらかじめ設定し、別記２で公表すること。

　　　なお、認定基準を満たさない受講者（100点満点で70点未満の者）に対する指導については、添削課題の再提出を義務付けるものとする。

　（７）受講者に対し、全ての課題を提出させ、認定基準を上回るよう指導すること。

２　通信時間数

　　下表の「総時間」欄の時間数のうち「通信時間」欄の時間数まで、通信により行うことができる。

（１）介護職員初任者研修課程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　　　　目 | 総時間 | 通信時間 |
| １　職務の理解 | ６時間 | 通信不可 |
| ２　介護における尊厳の保持・自立支援 | ９時間 | ７．５時間 |
| ３　介護の基本 | ６時間 | ３時間 |
| ４　介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | ９時間 | ７．５時間 |
| ５　介護におけるコミュニケーション技術 | ６時間 | ３時間 |
| ６　老化の理解 | ６時間 | ３時間 |
| ７　認知症の理解 | ６時間 | ３時間 |
| ８　障害の理解 | ３時間 | １．５時間 |
| ９　こころとからだのしくみと生活支援技術 | ７５時間 | １２時間 |
| 10　振り返り | ４時間 | 通信不可 |
| 合　　計 | １３０時間 | ４０．５時間 |

（２）生活援助従事者研修課程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　　　　目 | 総時間 | 通信時間 |
| １　職務の理解 | ２時間 | 通信不可 |
| ２　介護における尊厳の保持・自立支援 | ６時間 | ３時間 |
| ３　介護の基本 | ４時間 | ２．５時間 |
| ４　介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | ３時間 | ２時間 |
| ５　介護におけるコミュニケーション技術 | ６時間 | ３時間 |
| ６　老化と認知症の理解 | ９時間 | ５時間 |
| ７　障害の理解 | ３時間 | １時間 |
| ８　こころとからだのしくみと生活支援技術 | ２４時間 | １２．５時間 |
| ９　振り返り | ２時間 | 通信不可 |
| 合　　計 | ５９時間 | ２９時間 |